

湖東圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第1回協議会 報告

日時：平成27年2月16日（月）13:30～15:30
場所：滋賀県湖東合同庁舎 3階 研修室

本協議会は、湖東圏域の1市4町（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）が国・滋賀県と共同して設置するもので、専門的な学識経験等に基づく助言を得ながら、琵琶湖及び地域内を流下する河川（普通河川を含む）の洪水や、土石流危険渓流等からの土砂流出から、将来にわたって人命被害を含む壊滅的な被害が生じる恐れのある地域を対象に、「自分で守る」「みんなで守る」「地域で守る」の視点に立った水害・土砂災害対策を検討することを目的としています。

1. 開会

会長の山根副市長（彦根市）より、「平成25年の台風18号や平成26年の台風11号等の災害を目の当たりにして、平時の備え、災害時の対応の必要性を実感しています。住民や事業者の自助・共助がうまく機能するよう、公助である行政でなければならないことに知恵を絞り、汗をかきながら取り組んでいきたい。」と挨拶されました。



2. 主な議事

■ 協議会規約

開会に先立ち協議会規約の説明を行い、規約案のとおり承認されました。会長は彦根市の山根副市長に就任していただくことになりました。

■ これまでの取組状況

協議会の設立に向けて過年度から1市4町で開催していました「水害・土砂災害にそなえる対策の意見交換会」で話し合われたこと及び取り組んできたことを報告しました。

平成26年度には、地区別避難判断基準の精度向上（区割り分の細分化）、地区別避難判断マニュアルの更新、簡易量水標新設（5箇所）を実施していることを報告しました。

■ 課題と検討方針

市町が抱える課題を解決していくという観点や圏域の特性を踏まえ、今後水害協として取り組んでいく事項が決定されました。

- ・ 来年度以降、防災情報WGを中心に取り組む。
- ・ 広域避難など、市町間の協力関係の構築についても協議会で検討する。
- ・ 簡易量水標は、圏域内にバランスよく設置する。
- ・ 防災、減災に向けてあらゆる分野での情報共有を図る。
- ・ 降雨と中小河川の水位上昇の関係、土砂災害との関係を検討、検証するためデータの蓄積を進める。
- ・ 各自が主体的、具体的に取り組む。

■ 質疑応答・意見交換

各委員からは様々な意見が出ました。主なものを以下に示します。

- ・ 芹川や犬上川においては、山の保水能力が下がり、最近降った雨がすぐ流れ出してしまうように感じる。現地の状況を調査する時間がないまま対応しなければならなくなっている。現地に出向かずに状況を把握できる河川防災カメラの導入は有効。
- ・ 平成 26 年台風 19 号の際に大雨洪水暴風警報が発令され、愛荘町でも避難勧告を発令した。河川に接する市町への情報共有の支援が重要である。また、河川の対岸にある他圏域の市町などとの横のつながりについても協議会で検討していただきたい。
- ・ 事前にワーキング等で様々な議論されていると思う。この協議会では『この方針で、このやり方でがんばってやりましょう』ということを決めれば、取り組みは前進する。
- ・ 土砂災害防止法改正に伴い、基礎調査の推進、土砂災害警戒情報伝達の義務化、避難勧告基準の明確化などを説明会で県及び市町に説明しており、避難体制の充実について本協議会でも議論していきたい。
- ・ 最近、气象台が気象情報を発令するタイミングが早く、住民が安心してしまって、いざというときの必要な行動につながらないことがある。气象台が協議会に入っているのもいいと思う。
- ・ 中小河川での水位予測は難しいが、市町では降雨強度と水位変化などについての経験値を持っていると思う。河川水位予測を協議会での取組と関連付けて展開することが可能だと思う。この協議会で箇所を検討して、パイロット的に進めていければいい。
- ・ 地域の情報は市町が一番よく把握している。土砂災害が発生した場所や雨量等の情報を蓄積しておく今後の防災に役立つ。
- ・ 防災拠点としての彦根総合運動場のあり方を協議会でも検討していただきたい。
- ・ 広域避難などは市町で連携しないとできない。また、地域に入っている取組を展開すると分かってくる課題も協議会で議論できればよい。ほかの圏域ではパイロット的に具体的な地元に入っていく取組をしており、将来的に湖東圏域でもできればよい。
- ・ 住民参加の取組の一つとして、先般、ウェザーニュースと協定を結び、減災プロジェクトを県で立ち上げた。スマートフォン等でカメラ撮影した情報を送信してもらう取組を始めようとしている。住民の危険に対する関心が高まることも期待している。
- ・ 避難勧告や避難指示が出るような状況において、市町から県に確実に情報が届くようにするため「情報連絡員」をその市町に居住している職員から市町に派遣している。

3. 閉 会

流域治水政策室の藤田室長から、「協議会として、皆で力を合わせて取り組んでいこうという方向性が確認された。協議会は、年度を取組、あるいは年度の成果等を確認する場として開催していくこととしたい。今後もよろしくお願ひしたい。」との閉会の挨拶をしました。

以上